

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
芦北町	湯浦地域 (福浦、大矢、女島、沖、平生、湯浦東、湯浦北、湯浦南、宮崎、米田、丸山、豊岡、大川内西、大川内東、大川内南、元大川内、鳥屋尾、高岡、山神、古田、古道、古石南、尾奈古、上木場)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	679.76ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	440.85ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	197.52ha
i うち後継者が「いない」と回答した農業者の耕作面積の合計	92.98ha
ii うち後継者が「未定(決まっていない)」と回答した農業者の耕作面積の合計	51.97ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.28ha
(備考)	

2 対象地区の課題

本地域は、平坦地の水田では水稻栽培及び玉ねぎの裏作が行われており、中山間地域では果樹栽培(甘夏、デコポン)が行われている。近年は農業従事者の高齢化及び担い手不足等により、耕作放棄地の増加が懸念されている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用に関して、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払制度」を活用することで、保全管理を図る。
地区の農地利用は、中心経営体である農業者105経営体が担うほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
水稻栽培地域は、地域全体で農地を守っていくことを基本理念とし、現在の担い手を中心として新規就農者を積極的に受け入れ、耕作が出来なくなった農業者の農地を引き受け農地流動化を進めていく。推進体制として、地域内の農業委員、中山間地域直接支払組織を中心として進める。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
個人	98経営体
法人	7経営体

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、約14.5haとなっている。

○新規・特産化作物の導入方針

新品種の積極的な導入、新品種への転換を行い高品質の果実生産を行い所得向上に取り組む。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

近年、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害が増加していることから、集落内の防護柵の設置や猟友会等による捕獲を推進し、農作物の生産量の向上や耕作放棄地の発生防止に努める。